

地球環境分野の施策の進捗状況

1 事業の取組状況

- 平成 28 年度から事業化に向け検討に着手した、本計画からの新規事業（6 事業）については、具体的な事業を実施、又は検討が進むなど事業化に向けての進展がみられ、順調に進捗している。
- 本計画からの新規事業である「気候変動への「適応」に関する普及啓発」については、大学等における講義を実施したほか、継続してイベント時のパネル展示などを実施
- 取組を拡充したものについても、平成 28 年度に策定した「宇都宮市モデル地域創生プラン」の具体化に向けた「LRT 沿線の低炭素化促進事業」において、「地域新電力」のスキームを活用した地域の低炭素化・地域活性化策の構築に向けた検討を行ったほか、大谷地域では地域に賦存する冷熱エネルギーを活用し、大谷夏いちご栽培等へ熱供給が開始されました。
- その他の事業についても、着実に施策・事業に取り組んでいる状況

2 指標の状況

- 平成 30 年度における地球環境分野の指標の進捗状況は、8 の指標のうち 6 の指標について、達成率が 9 割以上（評価 A）で進捗している。
- 7 割以上 9 割未満（評価 B）となった「1-3-2 公共交通の年間利用者数」の進捗状況については、平成 29 年度 83%、平成 30 年度 80%となりました。
- 一方、7 割未満（C 評価）となった「1-1-1 一世帯当たりの CO2 排出量」は、基準年度と比較し排出量が増加しており、目標達成に向けて更なる普及啓発の推進や具体的な方策の検討が必要
※ 指標に関するデータについては裏面（2 ページ）参照

参考：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	参考値に対する進捗状況 (%)	前年評価
1-1-1 家庭における省エネ・低炭素化の促進 【指標】一世帯当たりの CO2 排出量	C (基準値より低下)	C
1-1-2 事業所における省エネ・低炭素化の促進 【指標】省エネセミナーに参加した事業者数	A (99%)	A
1-1-3 市役所における省エネ・低炭素化の促進 ④【指標】市有施設における CO2 排出量	A (100%以上)	A
1-2-1 創エネルギー・畜エネルギーの利活用の推進 ④【指標】太陽光発電設備導入世帯数	A (100%以上)	A
1-2-2 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の推進 ④【指標】冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数	A (100%以上)	A
1-3-1 環境負荷の少ない都市整備の推進 ④【指標】特定規模電気事業者（PPS）等を活用した市有施設数	A (100%以上)	A
1-3-2 エコで利用しやすい交通体系の構築 ④【指標】公共交通の年間利用者数	B (80%)	B
1-3-3 気候変動への「適応」に関する普及啓発 【指標】「適応」をテーマとした出前講座等の啓発回数	A (100%以上)	A

※進捗状況は、宇都宮市行政評価の評価基準に基づき以下のとおり設定

A：参考値に対する進捗状況が 90%以上

B：参考値に対する進捗状況が 70%以上

C：参考値に対する進捗状況が 70%未満及び基準値未満の状況

参考：「評価 C」となった指標の状況

指標	一世帯当たりの CO2 排出量（削減量）					単位	t-CO2/ 年
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値	7.5	7.32	7.14	6.96	6.78	6.6	6.4
実績値	7.98	7.75 (+0.23)	7.93 (+0.43)	8.91 (+1.41)			
進捗状況		C	C	C			
進捗状況の 評価結果	<p>【要因】</p> <p>排出量は平成 28 年度と比較して大幅に増加しており、その要因としては、家庭部門及び運輸部門の増加が考えられる。</p> <p>家庭部門の排出量については、家庭における各種エネルギーの使用状況によって変化するものでありこれまでも増加の傾向にあったが、近年の猛暑に加え、冬季の冷え込みによるエネルギーの使用量がさらに増加したことが要因と想定される。</p> <p>運輸部門の増加については、登録台数の増加や排出量算定の基礎情報となる交通センサスのデータ更新による移動距離等の増加に比例する形で増えている。</p>						
	<p>【今後の対応】</p> <p>今後、目標達成に向けては、引き続き日常生活における省エネ行動の推進や、公共交通への利用転換、LRT整備と併せた公共交通網の再構築など、本市独自の取組（緩和策）を着実に推進していくとともに、SDGs の達成を意識した普及啓発を強化していく。</p> <p>また、引き続き、猛暑に対する熱中症対策や、集中豪雨、台風の大型化に対する備えなど、気候変動に対する「適応」に関する普及啓発を推進するほか、省エネ行動の推進については、本市独自の「もったいない運動」の取組を強化し、家庭における省エネの推進に取り組んでいく。</p>						
<p>【排出量の計算方法】</p> <p>一世帯当たりの CO2 排出量は、家庭部門の排出量に運輸部門の一部（※1）、廃棄物部門の一部を合算し、一人当たりの排出量を算出した後、当該年度の平均世帯人数に乗じて算出している。</p> <p>※1 運輸部門は、自動車の登録台数と移動距離などを基に算出。市民一人当たりの排出量を算出する際には、運輸部門を家庭と事業者に分け計算する。</p>							

※ 算出方法は国のマニュアルに定められており、国の統計データから推計したもので最新の数値は2年前となる。

廃棄物分野の施策の進捗状況

1 事業の取組状況

- ・ 本計画からの取組を拡充した、もったいない生ごみの減量化に向けた普及啓発においては、さまざまな機会を通じた市民向けの周知啓発を実施
- ・ 各種施設においては、中間処理施設及び最終処分場について、各整備基本計画に基づき計画的に整備を進めるなど、こちらも順調に進捗している。
- ・ その他の事業についても、着実に施策・事業に取り組んでいる状況

2 指標の状況

- ・ 平成 30 年度における廃棄物分野の指標の進捗状況は、7 の指標のうち 4 の指標について、達成率が 9 割以上（評価 A）で進捗している。
- ・ 平成 29 年度評価 A であった「2-3-2 不法投棄発生件数」については、参考値が 296 件に対して実績が 349 件となっており、達成率が評価 B と低下しているが、不法投棄監視パトロールの実施や、監視カメラによる不法投棄の監視などの事業を着実に実施しており、基準値から比較すると、減少傾向になっている。
- ・ 一方、7 割未満（評価 C）となった「2-2-1 廃棄物系バイオマスの資源化量」は、参考値に対して約 4 割の進捗状況と遅れていることから、資源化量の更なる拡大を図るための剪定枝の拠点回収の拡充や、事業者の主体的な取組を促進するための誘導が必要
- ・ また、「2-2-3 リサイクル率」は、基準年度よりもリサイクル率が低下していることから、剪定枝の拠点回収の拡充による市民がリサイクルに取り組みやすい環境づくりや、様々な機会や場を活用した分別徹底の周知啓発など、資源化量の拡大を図るための取組の推進が必要

表：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	参考値に対する 進捗状況（％）	前年評価
2-1-1 発生抑制の推進 【指標】ごみ総排出量	A (100%以上)	A
2-1-2 再使用の推進 【指標】布類分別協力率	A (100%以上)	A
2-2-1 ごみの資源化の推進 【指標】廃棄物系バイオマスの資源化量	C (42%)	C
2-2-2 公共施設における資源化の推進 【指標】脱水汚泥の再資源化率	A (94.9%)	A
2-2-3 地域循環の新たな創出に向けた施策の推進 Ⓜ【指標】リサイクル率	C (基準値より低下)	C
2-3-1 適正な処理体制の整備・推進 【指標】多量排出事業所に対する指導割合	A (94%)	A
2-3-2 不法投棄の未然防止、拡大防止 【指標】不法投棄発生件数	B (85%)	A

※進捗状況は、宇都宮市行政評価の評価基準に基づき以下のとおり設定

A：参考値に対する進捗状況が 90%以上

B：参考値に対する進捗状況が 70%以上

C：参考値に対する進捗状況が 70%未満及び基準値未満の状況

参考：「評価 C」となった指標の状況

指標	2-2-1 廃棄物系バイオマスの資源化量					単位	t/年
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	300	600	900	1,200	1,500
実績値	113	126	176	358	374		
進捗状況		—	C (58%)	C (60%)	C (42%)		

【要因】

剪定枝や廃食用油の拠点回収による資源化の拡充・定着により、資源化量の着実な拡大が図られているものの、目標達成に向けての参考値には届いていない。

廃棄物系バイオマスのうち、資源化量の拡大効果が高い事業系生ごみについては、費用面等の課題により、新たな資源化が進みにくい状況にあることが要因の一つとなっている。

【今後の対応】

今後は、剪定枝の拠点回収の拡充などにより、廃棄物系バイオマスの更なる資源化を推進していく。また、事業者に対して、引き続き、民間資源化施設を活用した生ごみや剪定枝の資源化への誘導を進めるとともに、費用対効果を踏まえた効果的・効率的な資源化手法について調査・研究を行っていく。

指標	2-2-3 リサイクル率（ごみの総排出量の内、市施設等で資源化された量と集団回収量の割合）					単位	%
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	19.1	20.0	20.9	21.8	22.9
実績値	18.2	17.9	17.3	16.5	15.4		
進捗状況		—	C (基準値より低下)	C (基準値より低下)	C (基準値より低下)		

【要因】

容器包装の素材の軽量化及び新聞や雑誌等の発行部数の減少による発生量の減少のほか、スーパーマーケット等小売店舗の店頭における独自の資源物回収などの影響により、基準年度と比較し、資源物の行政回収量、集団回収量ともに減少したことが要因と考えられる。

なお、小売店舗での資源物回収量など、回収ルートの多様化により、市民のリサイクル行動は促進されているものと考えられる。

【今後の対応】

今後は、剪定枝の拠点回収の拡充などにより、市民がより一層リサイクルに取り組みやすい環境づくりを推進していく。また、令和元年度の組成分析調査結果より、家庭系焼却ごみの中には資源化できる紙やプラスチック製容器包装が各10%程度混入していたことから、引き続き、様々な機会や場を活用して分別徹底の周知啓発を行い、資源化を促進していく。

自然環境分野の施策の進捗状況

1 事業の取組状況

- 平成 28 年度から事業化に向け検討に着手した本計画からの新規事業（3 事業）において、全ての事業で具体的な事業を実施
- 生物多様性に係る出前講座については、市内大学と連携し出前講座を実施するなど順調に進捗
- 「宇都宮生きものつながりプラン」策定とともに拡充した取組についても、チャレンジもっていない 2018 やエコまつり 2019 において自然にふれあう機会の提供としてネイチャーゲームを実施。
- その他の事業についても、着実に施策・事業に取り組んでいる状況

2 指標の状況

- 平成 30 年度における自然環境分野の指標の進捗状況は、8 の指標のうち 4 の指標について、達成率が 9 割以上（評価 A）で進捗している。
- 平成 29 年度、達成率が 9 割以上（評価 A）であった「3-2-1 市内農地における環境保全活動カバー率」については参考値が 49.5% 対して実績値が 40.5% となっており、昨年度と比較し達成率が B と低下しているが、活動エリアの拡大や新規組織の立ち上げなどに努め目標達成に向けた取組を実施している。
- 同じく、平成 29 年度評価 A であった「3-3-1 荒廃農地面積（農用地区域内）」については、参考値が 40ha に対して実績が 45.2 ha となっており、達成率が評価 B と低下しているが、荒廃農地の解消・再生利用を進めるとともに、新たな荒廃農地を発生させないために、発生の未然防止のための取組を実施している状況である。
- 7 割以上 9 割未満（評価 B）となった「3-2-3 雨水貯留設備の補助件数」の進捗状況については、平成 29 年度 71%、平成 30 年度 70% であり、「3-3-2 景観形成重点地区等の指定数」については、平成 30 年度は、平成 29 年度同様 88% となりました。

表：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	参考値に対する進捗状況 (%)	前年評価
3-1-1 生物多様性保全に関する意識の醸成 【指標】生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数	A (97%)	A
3-1-2 生きものとその生息・生育環境の保全の推進 ⑨【指標】外来種の影響に関する認知度	A (94%)	A
3-2-1 農地や森林の多面的機能の維持向上 【指標】市内農地における環境保全活動カバー率	B (82%)	A
3-2-2 都市の緑の保全と創出 【指標】市民一人当たりの都市公園面積	A (93%)	A
3-2-3 水資源の確保 【指標】雨水貯留設備の補助件数	B (70%)	B
3-2-4 河川環境の保全と創出 【指標】自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率	A (100%以上)	A
3-3-1 土地機能の維持や活用の推進 【指標】荒廃農地面積（農用地区域内）	B (88%)	A
3-3-2 良好な景観の保全・創出 【指標】景観形成重点地区等の指定数	B (88%)	B

※進捗状況は、宇都宮市行政評価の評価基準に基づき以下のとおり設定

A：参考値に対する進捗状況が 90% 以上

B：参考値に対する進捗状況が 70% 以上

C：参考値に対する進捗状況が 70% 未満及び基準値未満の状況

生活環境分野の施策の進捗状況

1 事業の取組状況

- ・ 本計画からの新規事業（1事業）である低炭素型モビリティの導入促進に向けた取組については、平成28年度から引き続き、家庭向け低炭素化促進事業として電気自動車等に対する補助を実施
- ・ 生活環境分野の施策・事業の多くは、法令等に定められたものであるため、法令等に基づきながら着実に施策・事業に取り組んでいる。

2 指標の状況

- ・ 平成30年度における生活環境分野の指標の進捗状況は、9の指標のうち6の指標について、達成率が9割以上（評価A）で進捗している。
- ・ 7割以上9割未満（評価B）となった「4-2-1 河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率」の進捗状況については、平成30年度は、平成29年度同様88%となりました。
- ・ 一方、7割未満（評価C）の進捗状況となった「4-1-3 電気自動車補助件数」については、達成状況が1割にも届いていない状況のため、より一層の周知啓発の強化や補助制度の見直しの検討など対策を講じる必要がある。
- ・ 同じく7割未満（評価C）の進捗状況となった「4-2-2 工場・事業場における排出基準超過件数」については、3件の排出基準超過が発生したが、当該工場等に対し、速やかに原因究明と改善対策の実施を指導し、改善されたことを確認した。

表：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	参考値に対する進捗状況 (%)	前年評価
4-1-1 監視体制の整備と充実 【指標】光化学オキシダントの環境基準達成率	A (99%)	A
4-1-2 発生源対策の充実 【指標】工場・事業場における排出ガス基準超過件数	A (100%)	A
4-1-3 自動車排出ガス対策の充実 ④【指標】電気自動車補助件数	C (1%)	C
4-2-1 監視体制の整備と充実 【指標】河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率	B (88%)	B
4-2-2 発生源対策の充実 【指標】工場・事業場における排出基準超過件数	C (基準値より低下)	C
4-2-3 生活排水対策の充実 【指標】生活排水処理人口普及率	A (100%以上)	A
4-3-1 監視体制の整備と自動車騒音対策の充実 【指標】自動車騒音に係る環境基準達成率	A (99%)	A
4-3-2 近隣公害等への対応 【指標】公害等に係る苦情処理件数	A (100%以上)	A
4-3-3 化学物質への対応 【指標】工場・事業場のダイオキシン類基準超過件数	A (100%)	A

※進捗状況は、宇都宮市行政評価の評価基準に基づき以下のとおり設定

A：参考値に対する進捗状況が90%以上

B：参考値に対する進捗状況が70%以上

C：参考値に対する進捗状況が70%未満及び基準値未満の状況

参考：「評価 C」となった指標の状況

指標	4-1-3 電気自動車等補助件数					単位	件
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	90	180	270	360	450
実績値	—	—	2	3	3		
進捗状況※1		—	C (2.2%)	C (1.7%)	C (1%)		

【要因】

本市における「電気自動車」に対する補助の考え方については、国において電気自動車単体への補助メニューがあることを踏まえ、電気自動車単体への補助ではなく、本市が目指す家庭のエネルギーの自立分散化の実現を目的とし、電気自動車を「蓄電池」として利用する場合においてのみ補助の対象としている。

電気自動車の補助申請が伸び悩んでいる理由としては、蓄電池として家庭に給電できる電気自動車の車種が限られていることや、電気自動車を蓄電池として利活用する場合、家と車を繋ぐ機器を別に購入する必要があることなど、ハード面での課題が考えられる。また、「電気自動車」を「蓄電池」として利用する認識が浸透していないなど、利用者側への啓発不足などが考えられる。

【今後の対応】

今後については、令和元年11月から順次、国の固定価格買取制度の買取期間が終了することや太陽光発電システムとV2H※1と併せて使用し災害時にも安定して電気を供給できることから、電気自動車を「蓄電池」として利用する意識やニーズも高まるものと考えられるほか、啓発面においても、電気自動車が蓄電池として活用でき、移動も可能であるといった優位性もあることを自動車メーカー、ハウスメーカー等と連携し周知することで、補助申請件数の確保に努める。

なお、栃木県内の電気自動車の販売台数は、年間約300台ベースで年々増加傾向にある。本市域内における正確な販売台数は把握ができないが、人口割りをを用いた場合、平成30年度は平成29年度の2倍増加しており着実に電気自動車が普及していることが推測できる。

※1 「Vehicle to Home」の略で、電気自動車（EV）等の電力を家庭用の電力供給源として利用するシステムのこと

【参考】 県内のEV販売台数及び市内のEV販売台数試算 (台)

	H27	H28	H29	H30 (10月末)
栃木県 EV 累計販売台数	1,435	1,685	1,920	2,387
宇都宮市 EV 販売台数 (人口割り)	79	52	62	124
宇都宮市 EV 販売台数累計 (人口割り)	383	436	498	622

指標	4-2-2 工場・事業場における排出基準超過件数（排水等）					単位	件
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	0	0	0	0	0
実績値	1	3	4	4	3		
進捗状況※1		—	C (基準値より低下)	C (基準値より低下)	C (基準値より低下)		

【要因】

法令の規制対象施設である 58 工場・事業場への立入検査を実施し、排水の検査を行ったところ、3 工場・事業場において排出基準を超過

【今後の対応】

排出基準を超過した工場・事業場に対しては、速やかに原因究明と改善対策の実施を指導し、改善されたことを確認した。

人づくり分野の施策の進捗状況

1 事業の取組状況

- ・ 本計画から取組を拡充したもったいない運動を活用した普及啓発に関する取組については、環境学習センター等における環境学習機会の提供として、広報資料の改善のほか中学校対象の出前講座を映像化することで「もったいない運動」について効果的な周知を実施
- ・ 市の率先したもったいない運動の推進については、市民会議と連携し、全庁における「もったいない運動」の推進を図る。
- ・ その他の事業についても、着実に施策・事業に取り組んでいる状況

2 指標の状況

- ・ 平成 30 年度における人づくり分野の指標の進捗状況は、6 の指標のうち 4 の指標について、達成率が 9 割以上（評価 A）で進捗している。
- ・ 7 割以上 9 割未満（評価 B）となった「5-2-2 「こどもエコクラブ」会員数」の進捗状況については、平成 29 年度 78%、平成 30 年度 70%となりました。
- ・ 平成 29 年度、達成率が 9 割以上（評価 A）であった「5-1-1 もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数」については昨年度と比較し達成率が C と低下しているが、これは、もったいないフェアが荒天により中止となったことによる実績値の大幅低下によるものであるが、イベント以外の普及啓発として SNS やラジオなどの広報媒体を効果的に活用するなど、目標達成に向けた取り組みを実施している。

表：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	参考値に対する進捗状況 (%)	前年評価
5-1-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進 【指標】もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数	C (基準値より低下)	A
5-1-2 もったいない運動を取り入れたイベントの開催 【指標】もったいない運動を取り入れたイベントの割合	A (100%)	A
5-2-1 環境学習の場と機会の提供 ④【指標】環境学習センター開催講座等への参加者数	A (98%)	A
5-2-2 地域における環境保全活動を担う人材の育成 ④【指標】「こどもエコクラブ」会員数	B (70%)	B
5-3-1 各主体における環境配慮行動の推進 ④【指標】家庭版環境 ISO 認定制度認定家庭数	A (100%以上)	A
5-3-2 多様な活動主体間の連携促進 【指標】環境学習センターの利用件数	A (100%以上)	A

※進捗状況は、宇都宮市行政評価の評価基準に基づき以下のとおり設定

A：参考値に対する進捗状況が 90%以上

B：参考値に対する進捗状況が 70%以上

C：参考値に対する進捗状況が 70%未満及び基準値未満の状況

参考：「評価 C」となった指標の状況

指標	5-1-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進 (もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数)					単位	人
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	32,400	34,300	36,200	38,100	40,000
実績値	30,000	33,453	36,896	49,680	13,069		
進捗状況		—	A (100%以上)	A (100%以上)	C (36%)		

【要因】

もったいないフェア 2018 が荒天により中止になったことによるイベント参加者減が要因となり、評価Cとなったものである。

幼少期の子ども対象の「もったいない体操」講習会開催や家庭対象の「残しま10！キッチン講演会」等を実施し、市民への普及啓発事業の充実を図っている。

【今後の対応】

今後は、SNS やラジオなどの広報媒体の効果的な活用や、事例集を活用した普及啓発を実施し「もったいない運動」への参加を増やしていく。

また、来年度の計画改定時にイベント開催の有無に左右されない指標について検討していく。